

保護者の皆様

ニューヨーク補習授業校
校長 片山 隆

アレルギー対応についてのルール改定について（確認とお願い）

師走の候 保護者の皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろより、補習校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、現在アレルギーをはじめ健康面で配慮が必要なお子さんについては、該当のご家庭から連絡票等の提出を受け、教職員で情報を共有しながら、万が一の事態に備える態勢づくりに努めているところです。もとより、補習校では医療的行為は行わないこととしています（補習校入退学規定第1条5）が、特に、アナフィラキシーショックへの対応については、その突発性と対応の緊急性もあり、生命の危険にも関わる重要事項ととらえ、補習校教職員が研修の一環として、エピペンの必要性や接種についての実習を行っています。

入学時及び進級進学時には「エピペン接種に関するお知らせ」を全員に配布し、必要書類を提出していただいておりますが、このたび、エピペンに関して下記のとおり補習校としてのルールを改定しますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

つきましては、健康面での配慮やアレルギーの有無にかかわらず（アレルギー等が突然発症するケースがあります）、以下のことについて必ずご家庭で確認されますようお願い申し上げます。

記

1 エピペンを処方されている場合（ルールの改定）

- (1) 「アレルギーに関する調査について」を提出します。（従来どおり）
- (2) エピペンは、本人が所持することとします。通学カバンに入れてください。
- (3) エピペン所持者は、通学用カバンに学校より配布のリボン（記名する）を装着して登校してください。
「リボン」については、その意義を各学級で共有し、「命を守るためのもの」として管理していきますので、ご理解をお願いいたします。
- (4) お子さんに異常が認められた場合は、まず保護者に連絡します。ただ、様々な状況が予想されることをご承知おきください。
- (5) 本校ホームページから所定の書式「EpiPen Waver Form」と「EpiPen OrderForm/Care Plan」をダウンロードされ、必要事項をご記入の上、担任にお渡しく下さい。（提出済みの方は不要です。）
- (6) (5)のフォームにおいて、「ベネドレル」等の薬剤を投与の指示がある場合は、必ず保護者に行ってください。

2 その他

- (1) 必要な事項は、緊急連絡カード（通称イエローカード～毎年4月に提出する黄色のカード）に記載してありますか？緊急連絡先は最新ですか？補足や追加はありませんか？特に、渡米直後で会社の電話番号やメールアドレスなどになったままではありませんか？（補佐室で保管してあるカードに直接ご記入の上、担任にもご報告願います。）
- (2) インフルエンザの流行する季節となってまいりました。繰り返しになりますが、補習校では医療行為等は一切できかねますので、お子さんに気がかりな様子が見られた場合、無理をして登校させずご家庭での静養又は、医療機関への受診、治療等をお願いいたします。
- (3) ナッツ類のアレルギーが多い傾向です。弁当やスナックタイムでの食品に十分ご注意ください。
- (4) この件につきまして、ご質問等がありましたら、直接補習校事務所又は補佐室までお願いします。